

9 月 1 1 日 (月)

(第 2 日 目)

平成29年第3回南関町議会定例会（第2号）

平成29年9月11日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

① 1番議員 ② 4番議員 ③ 7番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 立山比呂志君

2番 杉村博明君

3番 井下忠俊君

4番 立山秀喜君

5番 境田敏高君

6番 打越潤一君

7番 鶴地仁君

9番 山口純子君

10番 本田眞二君

11番 橋永芳政君

12番 酒見喬君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長 佐藤安彦君 税務住民課長 赤木二三也君

副町長 雪野栄二君 福祉課長 北原宏春君

教育長 大里耕守君 経済課長 西田裕幸君

総務課長 大木義隆君 建設課長 古澤平君

会計管理者 寺本一誠君 教育課長 島崎演君

まちづくり課長 坂田浩之君 農業委員会局長 寺本藤雄君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 深浦正勝君 書記 橋本真由美君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日は一般質問答弁のために、農業委員会事務局長が同席されておりますので御了承ください。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次発言を許します。

1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 改めて、おはようございます。1 番議員の立山です。

前回ちょっと質問の通告をしていましたので、その通告の質問をいたします。

今回、我が町も急速に少子高齢化が進み、あと数年したら5人に2人は高齢者になると思われます。住んでよかったプロジェクトも2期目を迎え、子育て世代には充実した内容で、町の人口増加にも期待しているところです。そうしたことを踏まえ、町長は福祉の町もしたいという思いがあつて言ってもおられます。そこで、高齢者や障がい者へが住み慣れた地域で元気で暮らせる支援体制づくりについてお尋ねします。

2 点目です。有害鳥獣駆除については、初日、打越議員よりありましたので、私は違った角度から質問を行いたいと思います。

二つ目に鳥インフルエンザ対策については、我が町が昨年の暮れ発生し、町長をはじめ、担当の経済課や庁内職員、関係団体には、終息まで頑張っていただき、本当に御苦労さまで、ありがとうございました。その経験を活かして今後の対策について尋ねます。

あとは自席にて質問しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さま、改めましておはようございます。

1 番、立山比呂志議員の、高齢者介護などの支援について、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で元気で暮らせる支援体制づくりについて尋ねるの御質問についてお答えいたします。

以前、平成27年12月議会で御質問されました、障がい者の支援対策について、高齢者の安心・安全に住める町についての答弁と重なるところもございますが、町

では高齢者、障がい者の方の暮らしを支えるため、介護保険、障がい福祉の各種サービスとともに、住んでよかったプロジェクト推進事業や、社会福祉協議会と連携した見守りネットワーク事業、生活環境面ではバリアフリーに配慮した公共施設等の整備などに努めてきたところであります。

幾つか申し上げますと、地域での交流の場、介護予防として元気づくりシステムの普及、災害時における自主防災組織の強化、福祉避難所の指定、町及び事業者等が相互に連携を図り、地域全体でひとり暮らし高齢者の見守りを行うひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業、住んでよかったプロジェクト推進事業では、本格運行を開始しました乗り合いタクシー事業や買物宅配サービス事業などを行っております。

支援体制につきましては、窓口となる福祉課、地域包括支援センターなどの行政機関とともに、社会福祉協議会、専門の各事業所、民生児童委員等の関係機関と連携しての支援に努めていますし、さらには共助・互助の考えに基づく地域住民との協働、住民主体による支援への取り組みを進めているところでございます。

また、今後、新庁舎を建設検討しておりますように、保健センター、地域包括支援センターを併設し、ネットワークの強化・効率化を図るなど、高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備に取り組んでいきたいというふうに思います。

次に、有害鳥獣駆除についての御質問にお答えいたします。議会初日に打越議員の質問にもお答えしましたが、有害鳥獣による被害は全国的に増加傾向にあり、それに伴い、いかにして人里に近づけないかや、効果的に駆除をしていくかなどが課題であると思います。

まず、①の有害鳥獣の駆除の現状については、猟友会の皆さんに銃や箱わなで捕獲してもらっておりますが、イノシシにおいては毎年350頭から400頭を駆除してもらっております。小動物による被害については、スイカやメロンへの被害の届けとして、毎年度30件ほど上がっております。しかしながら、会員の皆さまも高齢化しており、担い手をいかに確保するかや、近年増えてきたアナグマ、タヌキ等の小動物に対する今まで以上の対策が必要となってきました。

次に、②の鳥インフルエンザ対策については、本町で昨年末に発生した鳥インフルエンザにおいて、熊本県と協力し、9万2,000羽もの鶏を殺処分しましたが、町独自の防疫対策マニュアルに従い、延べ300名の職員を動員し、JAや建設業組合等、関係団体にも協力いただき、早期に終息することができました。鳥インフルエンザの発生リスクは、国内どこにでもあることから、今回の経験を踏まえて、万が一に備えての対策を考えていくことが重要でありますので、本町独自の防疫対策マニュアルの一部を見直し、10月頃には全職員を対象に研修会を行う予定にし

ており、この研修会については、毎年続ける予定としております。

以上お答えしまして、この後の質問につきまして、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 町長、ありがとうございました。

それでは、内容に入っていきたいと思います。まず、高齢者のほうですけれども、健康増進、介護予防対策として、高齢者の方々が健康で長生きし、日々の生活が充実していただくために、健康体操などの教室があると思います。現在の実績をお尋ねいたします。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 介護予防としまして、元気づくりシステムを取り入れた介護予防教室が行われております。元気づくりクラブという名称で、各集会所で行っておりますが、28年度の実績で申し上げますと、教室数が47教室ということになります。2年前、平成26年度、40教室ありまたので、7教室増になっております。実施回数が3,340回です。延べの参加人数が2万4,405人ございまして、これも2年前と比べますと、参加人数が2年前は1万9,350人ということで、増えてきております。

あと、体力づくりのためには、週2回の開催を進めておりまして、週2回実施している教室が、このうちの47教室のうちの30教室ということで、この3年間でも26年度が20教室、27年度が27教室と、週2回実施されている教室も増えてきているところでございます。週2回されているところは年間に90回前後の開催をされているということになります。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。

介護予防教室を平成26年度は40教室ということでしたが、目標値として31年度に68教室になっている目標値があると思います。それに向けての1年間で7教室増えたんですけれども、その取り組みがどのように進んでいるかお尋ねいたします。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 目標に向かって進めていかなければならないと思っております。集会所自体が60ちょっとあるみたいですので、そのある箇所にはすべてやっていただきたいということで働きかけを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。

64あるんですから、必ず目標値があるので進めていっていただきたいと思います。

それから、この教室に来られている方々からの要望とか御意見はありませんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 要望といいますと、特に、アンケートを年に1回、委託しているA-l i f eのほうで、状況とかを把握するためにアンケートをとっていますので、そういう要望はお聞きしております。要望というか、感想をお聞きしています。ちょっと今日、その資料を持ってきておりませんので、具体的な回答はできません。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。

どうしてそういうことを聞くかということ、教室に多分まだ一回も来られていない方が何人いるか、結構いらっしゃると思うんですよね。いろいろな理由があると思います。うちの知っている方もまだ高齢じゃないという、そういう方が多分行かれてないがあるので、でもそういう方もどうしても後から筋力も落ちますので、呼んでほしいということでそういうことを聞きました。やっぱり教室で少しでも体を動かして、筋力を付けないと、日常生活にも支障を来す恐れがあると思います。けれど、そのような教室が大事と思われるので、一人でも多くの方が、今まで来ていらっしゃらない方も参加できるような教室であってほしいと思ったので、ちょっとそういうことを聞きました。

それから、次にケアマネジャーのことをちょっとお伺いしたいと思います。ケアマネジャーは介護認定を受けた方の要介護者やその家族からの相談に応じたり、利用者の希望を聞いてヒアリングした上で適切な介護保険サービスが受けられるようなケアプランを作ってくれるのがケアマネジャーと聞いております。そういう方々が法人や事業所が多くいらっしゃるところは、町にとってもいいことだと思います。

そこで、そういうケアマネジャーとか介護支援員といいますけど、そういう方は居宅介護保険事業所とか、そういう事業所は町にどれくらいあるか分かりますでしょうか。分かれば、よろしくお願いします。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） まず、町の居宅介護支援事業所につきましては、5事業所で、把握しているケアマネジャーの数は12人というところです。あと、要支援

者の方に対する地域包括支援センターで要支援者の方には配付していますが、包括支援センターのケアマネは6人ということで対応しているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 課長、それで南関町は適正な人数でしょうか、それとも少ない、多い、どれくらいだと思いますか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 居宅介護のこの事業所自体は町内は5事業所ですけども、ほかにも近隣にございますので、そういった事業所を利用されているところも多くいらっしゃるようでございます。居宅介護の事業所を利用されているところが31でございます。調べたところで31事業所あって、そのうちの5事業所が町内の事業所ということのようでございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。

周りにあれば、そちらのほうに向かうということですね。介護認定を受けられた方は、適切なサービスを受けられて、少しでも自分の体が良くなるように願いたいと思います。

それから、高齢者の農業のほうに関することをちょっとお聞きしたいと思います。今、後継者不足で、農業をされている方が高齢者の方が多くいらっしゃいます。でも、もう高齢で田んぼ、畑、耕作を辞めるという方が年々増えています。そういった中、現在、農業機械も大型化し、農地整備ができないところはそういう農業機械が入り入りません。貸すにも貸せず、ただ思っているだけというところもあります。そういった中、町の基盤整備はどれくらい今進んでいるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 現在までの圃場整備率としては37.3%でございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） まだまだ少ないように思いますので、よければ耕作地、そういうところが増えるように圃場整備をしていただきたいと思います。

それから、それが一番の前提なんですけど、農地を借りたり貸したりするところ、農地中間管理事業があると思いますが、高齢者や今現在こちらに住んでなくて、よそに住んでいて、田んぼ、畑があるところですね。そういう耕作地をこの中間管理機構を利用している農地はどれくらいありますでしょうか。分かれば、お願いします。

○議長（酒見 喬君） 質問者にはお願いですが、これは高齢者支援対策の中の一環と

して聞かれるわけですね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 実数は把握はしておりません。把握はしておりますけれども、手元に資料がございませんので、今はわかりません。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） やはり高齢者が田んぼ、畑を耕作されなくて、今本当に耕作放棄地が増えています。それで、今ちょっとその圃場整備をして少しでも放棄地をなくすように、それから先ほども言いましたように、中間管理機構ですが、やっぱり貸したい人がいれば、どうにかなると思いますので、借りたい人もですけど、そういうところを高齢者の方に周知徹底とか、多分知っていらっしゃると思いますけど、少しでも耕作放棄地がなくなるように、経済課も大変でしょうけど、努力していただきたいと思います。

それから、次にシルバーフォンといって、ひとり暮らしの方の安心・安全のための装置について、ちょっとお尋ねをいたします。我が町でも高齢者ひとり暮らし、それから二人、夫婦暮らしを見受けます。全国的にもいつもテレビとかでも見ます。孤独死が大概出てきます。それで、町でも町長の答弁にありましたが、緊急通報する方法がありますけれども、そのシステムをもう少し詳しくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 緊急通報装置自体は以前から設置をいたしておりますが、去年から有明広域行政事務組合の消防本部のほうから、民間のほうに委託を変えまして行っているところです。基本的には、電話機に設置した機械、通報装置、電話でございますので、ある程度離れたところでボタンを押せば通報先、センターのほうに行くということで、センターのほうからお伺いの電話をされたりして確認をするという、あるいは鳴らないときはもちろん緊急時は消防署に行ってもらう。そういった対応をしているということで、まあ、どちらかといえば有明消防組合にお願いしていたときよりも、対応としては充実をしているのかなというふうには思っております。現在、設置が7月で108人ありまして、委託している事業所のほうから連絡というか、報告では受信が65件とかあっているということで、あとその中身は相談とか試しの確認とか、そういったものや誤報とかもあっているようでございます。事業者のほうから設置されているところに定期的にお伺いということで、コールをしているというような状況でございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） この間ちょっと聞いた話では、ひとり暮らしで病気がちの方しか入れないと聞いたんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） ひとり暮らし高齢者等ということで、設置の実施要綱を定めておりますので、要望するという形で設置をしていると。高齢者等で必要度が高い。病気がちの方等も中身をお伺いして、必要かどうかは判断して設置しているということで、誰にでも設置というわけではございません。必要な方には設置をするということで今、100人ほどいらっしゃるということでございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。

町の設置が、病気がちというのが項目が入っているので、誰でも彼でも65歳以上の方がそこには入れないということで、うちの区の民生委員さんのほうから6つの運営委員会に、これはNTTなんですけど、こういうシルバーフォンを導入をお願いしますということで御相談がありまして、みんなで運営委員会で相談したところなんです。今言われるように、これは各社で違うと思いますけれども、5回線、5人の方、最初駄目だったら次の方、次の方が駄目だったら次の方といって、5回線までできます。使用料も月380円くらいで安いんです。何でそれをお願いするかというと、先ほど言われました病気がちの方は分かるんですけども、もしひとり暮らしで気分が悪くなった、どうしようか、もう電話のところまで行けない。携帯を持っていらっしゃればいいんですけど、携帯も向こうにあると。要は、ボタン一つで5人まで行きますね。そうすると、誰かにかつながるので、その方が一番最初息子さんだったら、息子さんが近所の方に電話して、うちのおふくろが、おやじがおかしいからということで見に行ってくれと、そういうふうな装置がこれになります。これはメーカーが違うといろいろあると思うんですけど、こういった月々安いので、そのへんを町のほうの補助金とかでできて、こういう町が特定して、町の今言われたひとり暮らしとか病気がちじゃなくて、誰でも65歳以上は持てるという装置があるので、そのへんの検討はいかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） そういったシステムにつきましても、実際、比呂志議員からお聞きしたこともありましたが、現、今のシステムと照らし合わせながら、どこまでが 필요한のかということで、それはすべての方にそれが利用できれば、それが一番いいのかも知れませんが、あくまで個人負担ということが今伴いますので、そういったところと町がどこまで補助すべきかということで、現システムと合わせながら検討していきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。

それに伴って、ちょっとまた違うんですけれども、今度、庁舎移転になります。多分、防災無線のほうも変更になると思いますけど、その変更になる時期というのはだいたいもう庁舎のあれと一緒にになりますかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 庁舎が移転するときに合わせて、その今のシステムの更新等は考えていきたいというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） すみません。何でそういうことを聞いたかという、その防災無線にこのシルバーフォンの機能みたいなのがあれば、そちらのほうをぜひ検討していただきたいと思って、ちょっと今の質問をしましたけど、そのへんは課長、どうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 今の防災無線は個別受信機が1世帯に1台ということで、その場にはないと聞こえない。ただ、それが相当前のシステムということで、今は情報端末を持っておられる方も結構多いということで、そのような提案もあっております。ただ、そこにどのような機種を選んでいくかということは、やはり比較検討しながら、より安価で効果が高いものを目指すべきであろうというふうには考えております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） あともう少し移転もかかりますので、そのへんの検討をぜひお願いしたいと思います。よければ、65歳以上、65歳以上になっても家庭に1台あれば、そういうことができますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

続いて、ふれあいタクシー、南関ふれあい号のほうに行きたいと思います。平日のみの日に7便運行していますが、65歳以上の高齢者、それと障がい者手帳をお持ちの方の加入率というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 現在、乗り合いタクシーの登録者数が8月末で1,378人、65歳以上の登録者が、そのうち1,032名、うち74.9%、障がい者手帳をお持ちの方の登録が73人、5.3%となっております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） ありがとうございます。

それから、試験運行が1年半ありました。今現在、本運行していますけれども、その実績をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 本運行になった今年4月から8月末までの利用者が1,614人、5カ月間でですね、と分かっております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 乗り合いタクシーの目標値が平成31年度は1万2,000人になっております。今の計算でいくと、大分目標値より落ちると思いますが、それに対して今後の目標はどのようにになりますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 現在、1日2台で運行しておりまして、だいたい利用者が20人と、1日ですね。目標の1万2,000人に達するためには、1日当たり40人程度の利用が必要となっていきます。今後、その1万2,000人にするためにということですが、タクシー料金の半額助成を行っており、町内だけを利用する方もかなりいらっしゃいます。そういった方に時間の都合等もあるかも知れませんが、なるだけ乗り合いタクシーの利用について啓発するとか、あとは区長会あたりでも言っておりますし、広報、防災無線あたりでも呼びかけは行っていきたいと、今後ともですね、考えております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 分かりました。

目標値が年間1万2,000人となっております。そのような目標はありますので、その目標に対して、やはりいろいろ対策を練って、目標設定値に近づけていただきたいと思います。

それから、乗り合いタクシーと公共交通機関のあり方ですけれども、今、大牟田、西鉄交通との話合いで、少しずつ進んでいると思います。今後の進展と他の交通対策、ほかのところとのかみ合わせ、そのへんを分かる範囲でお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） それについては、この議会に3カ月分の補正予算を西鉄庄山線の委託料を組ませていただいております。これについては、廃止に向けた取り組みということで、4月の段階で大牟田市、荒尾市、西鉄、そちらには申入れを行っており、西鉄側については、廃止については委託路線でもありますので、町の判断ということで聞いております。あと、問題になるのが荒尾市と大牟田市なんですが、荒尾市も廃止に向けては何ら問題ないだろうと、ただ大牟田側が庄山線が廃止になると、教楽木まで来ていた路線が、あそこが交通空白地帯になるということで、大牟田市側との協議がまだ現在進んでいないということが現状です。廃止した場合。どういった交通体系にするのかということですが、そこはもう乗り合いタクシーでカバーをする。ただ、乗り継ぎ場所がどこになるのかというのが、

まだ現在のところはっきりしておりませんので、そのへんを今後、大牟田市側と詰めていくなれば、土曜、日曜、祝日の運行も含めながら検討していきたいと考えております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 先ほどちょっと言われましたが、土日、祭日、そのへんの多分、利用者の意見とか要望とかあると思いますけど、そのへんはどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 28 年 10 月に利用者へのアンケートをとっております。登録者全員にアンケートのほうは発送したわけなんですけど、回答数がちょっと少なくて 41 というところでした。そのへんについても聞いておまして、平日のみの運行でお困りになることはありますかというところでお尋ねをしております。困る、困らないが 17 人、17 人と、同数でした。ただ、廃止になった場合のアンケートはまだとっておりませんので、そのへんについては今後検討していく必要があるのかと考えます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。

どうしても高齢者、広報なんかんにも書いてあったように、免許を返納した方、そういう方の足もありますので、やっぱりいつも皆さんも言っているように、土日、祭日とか、そのほうの運行も考えていただきたいと思います。

それから、先ほどちょっと言いましたけど、広報なんかんの 9 月号に乗り合いタクシーのふれあい号が半ページに載っていましたが、あれをぱっと見て、みんな読むのかなとは思いましたが、余りにも文字が多すぎて、インパクトがなかったので、でかく写真とかぼんと載せて、次にああいう紹介をすとか、何か取り組みが一辺倒で文字ばかりで、何か面白くないというか、皆さんが見て、皆さんもそうなんですけど、読みたいとか、あれがちょっと足らんとかなということで感じました。それはまた検討していただきたいと思います。

それから、次に障がい者のほうですけれども、町にも結構いらっしゃると思います。障がい者手帳を持っている方々、身体障がい者手帳とか療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、どれくらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 29 年 3 月末現在で、身体障がい者手帳をお持ちの方が 784 人、それから療育手帳の方が 129 人、それから精神障がい者保健福祉手帳が 70 人ということで、合わせますと 983 名の方がいらっしゃいます。人口に対し

しては、9.7%の方がいらっしゃるということになります。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。結構やっぱりいらっしゃいますですね。

それで、障がい者雇用促進制度で障がい者の雇用の促進等に関する法律で、障がい者雇用促進制度が設けられています。事業主はその常時の雇用している労働者数の2%以上を障がい者を雇用しなければならないとなっております。そこで、我が町、そういう企業、雇用者数、分かればお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 障がい者雇用促進法により、これまで200人の雇用企業に対する義務付けということだったようですが、27年の4月から100人を超える事業所に拡大されておりまして、今議員がお尋ねの件について、企業さんにちょっと調査を行いましたところ、100人以上の正規雇用をされている会社数が7社ございまして、2%以上の雇用を行っている企業さんが2社ということでした。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 先ほど申し上げました数字で、それぞれの手帳の数は間違いありませんけれども、それぞれの手帳を合わせた数が983人と申し上げましたが、これは重複、重なられている方もいらっしゃいますので、割合としてはちょっと違っている、もっと少なくなるというふうに思います。すみません。間違えて答弁しましたので、それぞれ持っていらっしゃる手帳の数はそういうふうになっています。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。

それと、この間、新聞記事で障がい者就労事業所、廃業が相次ぐということがありました。今年の4月以降、その就労者、事業所を立ち上げるときは、もう受け入れる障がい者の人数に応じて補助金を受け取れるというために、事業所の収益を考えずに立ち上げると、参入するという構造だったために、今年の4月からその補助金を支給要件を厳しくしたら、廃業になる事業所が増えてきたと載っていました。そこで、我が町にある就労継続支援A型事業所とB型事業所、どれだけあるのかなと思って質問いたしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 障がい者の方のための就労給付支援の事業所ですけれども、町内は余りありませんので、管内で、有明圏域で対応しております。A型事業所はこれは雇用契約が必要な事業所ですけれども、有明圏域で11事業所、町内には現

在なかったと思います。それから、B型事業所が、これはもう圏内で17事業所ほどあるようでございます。それから、あと移行支援の事業所というのがありまして、それが6つです。A型、B型でやられているところがやられているということです、事業所としては6事業所でございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） やはり障がい者ですので、やっぱり雇用するのにも時間がかかります。要するに、仕事内容を覚えるのも健常者と違いますので、そういうところがあるので、そういう新聞記事に載っていましたので、ちょっと町内にあって、やっぱり管内にもそれだけあるので、ちょっと心配になって質問したところでした。その営業内容は分からないと思いますが、もしそういうところが廃業して、町のほうに来たら、何らかの手助けをして、厚く手助けをしていただきたいと思います。

それから、それに伴うんですけれども、熊本県の平成17年から10年間の、平成27年度に関して、特別支援学級が10年後、平成27年には約2倍、それから児童生徒数が約3倍になっております。それから、自閉症、情緒障がいの学級の在籍者数が平成17年は347名だったのが、10年後は1,979名、約5.6倍になっています。熊本県はそういうふうな状況があります。多く増えているんですけれども、この間、皆さんもテレビを見られたかと思うんですけれど、私はちょっと前から知っていたんですけれども、あるチョーク会社があります。神奈川県のカ崎市と北海道の美唄工場、この2工場があるんですけれども、全従業員が74名、その中に74%、55名が知的障がい者です。なぜこの会社がこのような障がい者の雇用率が高いのかというのをちょっと説明したいと思います。これは約50年前に養護学校の先生が子どもに就職というか、働くことの喜びを教えたいということでお願いに来られたそうです。でも、会社側はやっぱり知的障がい者ということで、何度も断られましたが、あまりにも頼みに来られるので、2週間ほどの研修だったらいいですよみたいな感じで、女の子を2人、少女2人を研修みたいなふうに雇われました。2週間が終わって、社長はやっと終わったと思っと思ったら、その従業員のほうが、その2人を自分が面倒を見ますから、もしよければ社員にしてくださいということがきっかけで、この事業所がそういう雇用率が上がったということになっております。こういう会社があればもっといいんでしょうけれども、こういう会社がそう簡単にありませんから企業努力もいります。皆さんの従業員の方の努力もいりますが、町長にお願いしたいのは、こういう今ある町の企業とか誘致企業、そういう会社にもそういう障がい者が1人でも入社できるようにトップセールスをお願いと期待をしますが、町長、そのへんはどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 100名以上の正規雇用がある場合にということで2%以上、そういった障がいがある方も雇用するということですが、町内の企業の皆さんもやっぱりそういった努力はされておって、採用にはいろんな関心というか、やっぱりしなければならないということは思っておられますけれども、どうしてもその業種によっては、やっぱり障がいがある方がなかなか仕事がしにくいということもありますので、その中のやっぱり企業ごとにも、そういった障がいがある方も働けるような部署をつくるというか、そういった理解をしていただくようなことについては、やはり町も一緒になって御相談をして、その1社だけじゃなくて、企業全体でそういった動き、そういったお考えをもっていただけるような取り組みは必要でありますので、いろんな企業懇談会であるとか、いろんな機会があるごとに、そういったお話は進めてまいりたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 本当に企業努力も大事ですし、本人もありますし、そのへんは大変だと思いますけど、そういう企業、町長、頭の隅にお願いしたいと思っております。

それから、次に2番目の有害鳥獣のほうに移りたいと思います。環境省が2015年時点で生息数を一応発表しております。ニホンジカ、北海道を除く生息数がだいたい304万頭、前年から11万頭減になっております。それから、イノシシが94万頭、前年度からしたら15万頭減になっています。捕獲数が、ニホンジカ、北海道を除きますけど、だいたい約58万頭、イノシシが55万頭と、捕獲数を発表しております。環境省の生息数を半減する目標は23年度になっています。ということを環境省が目標にしております。県も、ニホンジカ、イノシシを減らすためには、第二種特定鳥獣管理計画という中において、狩猟期間の延長、通常11月15日から2月15日までですが、これを11月1日から3月15日まで、ニホンジカ、イノシシに関して、期間延長を行い、減少に努めているところです。この我が町でも被害が出ていますけど、さっき町長のちょっと答弁にありましたが、被害が多くなっているのは、この頃ちょっと多いのが小型獣のほうです。今、どれくらいの届けがあるか、ちょっとそのへんをお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 先ほど町長の答弁がありましたけれども、アナグマが増えてきておりまして、それが近年はですね、昨年まではそうなかったんですが、一昨年までですかね、だんだん増えてきてまして、昨年は30件ほど被害の届けがあっております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。

その中で特定外来種、アライグマのほうが生域を拡大しているという情報が相次いで出ています。専門家によると、荒尾市、山鹿市など県北部、それと宇城市や御船町の県中央部の2つのエリアが情報が多いことが上げられております。その専門家の話では、これから増えて被害が拡大してからでは遅いということで、県や市町村は対策を急ぐべきと警告しております。それで、うちの町ではアライグマに関しては、まだ捕獲実績はありません。しかし、目撃情報は数件上がっています。それで、アライグマに関しては、青森県弘前市が昨年度までに箱わな150基用意して、昨年度の捕獲数は99頭だったそうです。うちの町なんですけれども、先ほど課長が言われましたように、アナグマが本当に増えております。被害も出てきています。それで、それに対する箱わなが各校区に1基ずつと、役場に4基あります。今、8基しかありません。被害数が多すぎて、箱わなの状態が不足している状態なんです。それで、来年度はちょっと箱わなの20基ぐらい購入をお願いしたいんですが、西田課長、そのへんはいかがでしょう。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 被害を未然に防ぐには、数はあったがいに越したことはないと思いますけれども、これも1基買うのに数万円かかりますので、財政のほうとも協議しながら検討したいと思います。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 初日に打越議員からありましたように、家庭菜園でもう食べる前に食べられるということでありましたので、担当の職員とちょっと話し合ったら、もうまたそこに来年度に作られるということがあれば、町のほうに言っていただければ、もう前もってちょっと早めに、被害の出る前に掛けて捕るということをしようかなと思っていますので、ぜひ箱わなの購入はお願いしたいところでございます。

それから、これはちょっと有害駆除とは関係はありませんが、昨年夏、野良猫によって手を噛まれて、発症して10日後に死亡された事例があります。原因はマダニが媒介するウィルス感染症ですね。狩猟法では、野良猫、野良犬と、野猫、野犬があります。それは狩猟法で違います。西田課長、分かっていますか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 狩猟法は余り詳しくございませんけれども、野犬や野猫というのは、人里を離れた山の中で生息して、独自で狩りをして餌を確保する完全に野生化した動物ではないかと思います。言うなれば、オオカミとかツシマヤマネコ

とか、そういった類かなと思っております。野良犬や野良猫につきましては、かつて人間に飼われていたものが、何らかの理由で捨てられるか何かして、人里近くで独立して生活するということで、餌についてはあくまでも人間の残飯とか、人間に依存した生活をしている動物ではないかと認識しております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 狩猟法でいくと、野猫というのは狩猟ができます。ところが、このマダニが感染する野良猫とか野良犬は狩猟ができません。今課長が言われましたように、山にいる野猫とか野犬は狩猟しても大丈夫なんですけど、この街中にある野良猫とか野良犬は狩猟できません。そういうことで、我々猟友会もこのへんはちょっとどうにもできないので、広報なんかんの8月号に蚊の媒介感染症で、ジカ熱とかデング熱が載っていましたので、もしよければ、マダニの感染症もそういったところで載せて、住民の方に注意喚起をお願いしたいと思いますが、そのへんは、課長、どうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 県等からも、熊本県とか関係機関からそこらへんの情報も見ながら、検討して広報誌等で注意喚起をしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。お願いしておきます。

それでは、最後に鳥インフルエンザのほうにいきたいと思います。本当に昨年の暮れは大変に、町長をはじめ、担当課の経済課や町職員の方も御苦労をかけたと思います。本当に終息まで御苦労さまだったと思っております。それで、県も玉名管内の有明海で年に3回程度、カモの糞を採取して検査をしております。それで、昨年度も10月25日、12月19日、1月26日、3月23日と、前は去年は4回検査しました。その中で、1月26日に検査した中に、低病原性鳥インフルエンザウィルスが見つかったそうです。私もちょっと詳しくは分かりませんでしたけど、課長は高病原性と低病原性のインフルエンザのその違いとかは分かりますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 高病原性鳥インフルエンザウィルスにつきましては、鶏の脳を含む全身の細胞で増殖するウィルスということで、全身感染ということで、瞬く間に感染が広がって、鶏舎全体の鶏が全滅してしまうということということです。低病原性鳥インフルエンザにつきましては、鳥の呼吸器や腸管でしか増殖しないウィルスということで、局所感染であるため、感染力が弱く、感染してもすぐには死には至らないということのようです。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 私も本当詳しく知らなかったので調べたら、その1月26日に低病原性鳥インフルエンザウィルスが出て、県は低病原性だったために強化レベルを上げませんでした。だから、やっぱり高病原性が出たらレベル3に上げて警戒するところでしたが、低病原性のために何もしなかったというのをちょっと聞いております。それで、昨年度、町で発生した高病原性鳥インフルエンザ、その防疫措置なんですけれども、養鶏場での鳥の殺処分や焼却など、国の指針が約72時間で、この間、その時間が39時間半と聞いております。大分やっぱり大幅に早くなっております。それも多分、平成14年に多良木町での経験が活かされたものと思っております。それで、今年の4月、玉名振興局での2市4町の担当者会議があったと聞いています。そういうふうなことを踏まえて、町の今後の対策とかマニュアルはどのようにになりましたでしょうか、そこをお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 玉名管内で協議会をつくっております、そこで玉名地域広域鳥獣被害防止対策連絡協議会とかしておりますけれども、そこで対策、現地で実地訓練や机上の訓練などをやっております。町のマニュアルにつきましては、県のマニュアルがございます。町は今度、前回の鳥インフルを受けて、一部を改正しておりますので、これをまた県のマニュアルとすり合わせを行いながら、完璧なものにして職員に対する研修も続けていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 経験が活かされるように、マニュアルも修正していただきたいと思います。

今回、去年の暮れの養鶏場の防疫処理、知事がこの防疫の対策一つで、養鶏場の周辺の道路の消毒ポイントの設置の費用や、殺処分にあたる県の職員の時間外手当とか、出荷自制に応じた業者の損失の助成など、防疫対策費として7億6,200万円を追加する補正予算を専決処分したといわれております。それだけ多くのお金がかかっております。でも、そのお金をかけたために、拡がることなく、風評被害もなく、済んだことは大変良いことだと思いますけれども、それだけ鳥インフルエンザが来れば、高額な費用を要します。今後、町はやっぱり養鶏業者と密な連絡を取りながら、発生を未然に防ぐ対策を重視していただきたいと思います。

今後、二度と起こらないことを願って、私の一般質問を終わりたいと思います。
ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、1 番議員の一般質問は終了しました。

ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

4番議員の質問を許します。4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 4番議員の立山です。立山、立山と続きますけど、今回、先に通告しておりましたバンブーフロンティア事業と農業問題について、これは2回目の質問になるかと思いますが、再度詳しく聞いていきたいと思います。

まず、バンブーフロンティア事業につきましては、3月20日に起工式が終わりまして、5カ月経っております。今もう半年近くなりますけど、その後の進捗状況はどのようになっておるかお尋ねいたします。

それと、工場が稼働する前に、竹がまず必要になるかと思いますが。材料が揃わないと工場も稼働するのには多分問題になるかと思いますが、この原料になる竹の買取り、これについてはいつ頃から計画されているか。また、以前、買い取った竹、これもかなり農家の皆さんが持ってきて、買い取っておられましたけど、それについて使用されるのか、またもし処分されているなら、どのように処分されておられるかちょっとお尋ねしたいと思います。

それと、求人問題なんですけど、バンブーフロンティアが南関町で事業をするにあたりまして、地元からかなり雇用を雇うというような話があっていたと思いますけど、どれくらい採用予定が今なっているか。また、恐らく何人かは採用されていると思いますけど、何人くらい採用されているか、それと今後の採用予定、それをお聞きしたいと思います。

それと、工場を建設にあたり、機械など設置していくわけですけど、その中でバンブーフロンティアの社長さんたち、外国人、特に中国人なんですけど、中国人のほうからいろいろちょっと技術を入れて組み立てるというような話を聞いておりましたが、それに対しまして、地域住民との何かトラブルとか、またこのバンブーフロンティア事業の工場の敷地、それに伴う地域とのトラブル、こういうのはあったかないか。また、あったら、一回以前あっておりましたが、これは対策が終わりまして、その後はもうないかどうか、そのへんをお尋ねしたいと思います。

それと、次の農業問題ですけど、基盤整備の進捗状況、今、高久野の第1工期が終わりまして、今度から第2、第3の工期に入りますけど、その子、面積的にあと残り100町ぐらいあるということですけど、高久野の進捗状況、それとその後の100町分のどのような進捗状況はどうなるかということと、これを進めるにあた

りまして、地元住民というか地域の方々がこれを早く進めるにはどのような早め早めの手順を踏んだらいいのか、そのへん、もし早くできるような方策があったら、地域の方々にそれを教えていかにやいかんけん、そのへんの手順を分かる限りでいいですので教えていただきたいと思います。

それと、基盤整備後の集落営農なり、またその後の法人化を進めておられますけど、今現在、米田地区がその集落営農を進めておられますけど、これを進めるにあたり、今そういうところの研修というか、地域の方の代表者を何人か呼んで研修はやっておりますけど、研修自体が手順の研修じゃなくて、その成功事例といえますか、そのへんの紹介が主になっておりますので、その集落営農や法人化を進める手順、どのようにやったらいいのかという、そのへんの手順のほうを、よければ教えていただきたいと思います。

以後の質問は、自席から行いたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 4 番、立山秀喜議員の、バンブーフロンティア事業についての御質問にお答えいたします。

バンブーフロンティア事業につきましては、荒廃竹林の伐採・整備や、竹を原料にした建材の製造、バイオマス発電などで地域循環型のビジネスを目指すバンブーフロンティア事業、関連 3 社、バンブーフロンティア株式会社、バンブーマテリアル株式会社、バンブーエナジー株式会社の起工式が、先ほど議員申されましたとおり、3 月 20 日、春分の日に、議員の皆さまも御出席の中で行われております。

まず、①の起工式が終わり 5 カ月が経っているが、進捗状況はどうなっているかとお尋ねですが、会社にお尋ねしましたところ、竹の収集や一次加工を行うバンブーフロンティア株式会社、及び新建材やボードを製造するバンブーマテリアル株式会社につきましては、当初は今年 10 月末の完成を目指されていましたが、バンブーフロンティア株式会社につきまして、現在、建物の 8 割程度が完成しているということでもあります。また、バンブーマテリアル株式会社につきましては、建物の 5 割程度が完成しているとのことで、2 社とも機械の導入が終わるまでを完成と考え、11 月末完成となる見込みであるということでもあります。バンブーエナジー株式会社につきましては、当初の予定どおり、平成 30 年 12 月に完成すると伺っております。

次に、②の工場が稼働する前に竹が必要になるが、いつ頃から買い取りは始めるのか、また以前買い取った竹については使用するのかというお尋ねであります。こちらでも会社にお尋ねしましたところ、先ほどお答えしましたが、バンブーフロンティア株式会社、バンブーマテリアル株式会社が 11 月末完成見込みということで、

その後、12月から機械・設備の調整、試験運転、試作品の製造を開始されるということで、以前買い取りをされた約600トンの竹は試作品を製造される際の原料として使用されるということです。竹の買い取りにつきましては、来年2月から本格稼働を予定されているということでありまして、本格稼働に向けて、11月から竹の収集を始められると伺っております。

次に、③の求人について、地元から採用するようなことを言っていたが、何人ぐらい採用しているのか。外国人を使用しているが、地元とのトラブルはないかとお尋ねでございます。会社にお尋ねしたところ、現在採用している社員はバンブーフロンティア株式会社が7人、うち町内より3人、バンブーマテリアル株式会社が10人、うち町内より2人採用されているということです。今後、本格稼働に向け、随時採用する計画とされており、雇用計画によりますと、バンブーフロンティア株式会社が最終的に30人、バンブーマテリアル株式会社が80人、バンブーエナジー株式会社が10人と聞いており、ハローワークを通じて募集をされているということで、地元採用を中心に考えているということですが、応募が少ない状況ということでもあります。また、外国人を使用しているが、地元とのトラブルはないかとお尋ねですが、現在、マテリアル関係の製造設備が中国製であり、設置及び調整のため、6月から中国人技師10名ほどが来られているということでした。来日当初は水田の畦を歩いたりして、地元の方々にもお知らせしていなかったこともあり、不審がられて苦情等もお受けしたということでしたが、近隣地域へチラシをお配りし、中国人技術者への指導を徹底したため、その後のトラブルは発生していないということでもあります。

次に、農業問題についての御質問にお答えいたします。まず、①の基盤整備の進捗状況ですが、現在、中山間地域総合整備事業において、今校区と・・・校区、東谷校区においては、面工事が終了し、主に換地処分に向けた事務手続きを行っております。高久野校区の圃場整備においては、昨年度4.2ヘクタールの面工事が終了し、今年度5.8ヘクタールの面工事を行い、残り2.8ヘクタールの面工事を来年度行う予定であります。上長田校区のパイプラインの整備については、今年度で完了する予定であります。また、新規圃場整備要望地区の進捗状況については、国・県の予算が思ったより付かない状況の中、農業競争力強化基盤整備事業の中で中山間地域型という比較的予算が付きやすい補助事業があり、県としてはこの事業に該当する地区の基礎調査を今年度行うとのことですが、その他の中山間地域総合整備事業に該当する地区については、来年度、基礎調査に入る予定となっております。

次に、②の基盤整備を早く進めるにはどのような手順を踏んだら早く取り組める

かについてですが、基盤整備津を進めるには必ず踏まなければならない法的手続きという手順がございます。まずは、スムーズに取り組むためには、地元で推進委員会を立ち上げていただきたいと考えており、代表者とヒアリングを行う予定としております。

最後に、③の基盤整備後の集落営農や法人化を進めるにはどのような手順を踏んだらよいかについてですが、これまでも県の担当者や先進的集落営農組織から講師をお呼びして、事業内容や進め方の説明会を開催してきましたが、今年はＪＡより集落営農ステップアップ講座が開催されておりますので、これらの講座において、事前に勉強されるよう、関係地区に案内をしております。この講座では、今後の進め方や先進事例などの説明があっておりますので、特に参考になると思われます。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えいたします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほど、町長答弁にありましたとおり、バンブーエナジー株式会社の完成が１年後ということを知っております。試作品の製造に関わるエネルギーは、当面、バイオマスボイラーが使用できないため、重油ボイラーを使用して製品を造られると伺っております。

また、中国人技術者につきましては、建物が完成する１０月中には５０人ほどになると伺っております。以上です。

○議長（酒見 喬君） ４番議員。

○４番議員（立山秀喜君） 答弁、ありがとうございました。

それでは、まずバンブーフロンティアのほうから質問していきたいと思います。

３月２０日に起工式が終わりまして、当初、その頃がだいたい工場が動くのは、だいたいその頃から、１０月か１１月くらいと言われておりましたけど、実際、町長の答弁では１１月末が工場が稼働するということになっておりますけど、これは１カ月ぐらいの遅れということではよろしいですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） はい、そのとおりです。

○議長（酒見 喬君） ４番議員。

○４番議員（立山秀喜君） １カ月ぐらいの遅れということならば、竹の買い取りも、ちょうど農繁期が終わったぐらいからの、１１月から買い取る計画ということになっておりますので、非常にタイミング的にはいいんじゃないかと思います。それですけど、これはあくまでもこれは地元がまずは最優先ということで買い取りですか、それとも町長がトップセールスですと各地域で説明が、各よその市町村に行

くれましたけど、そのへんの買い取りとかの計画とかは全然まだなっていないと思いますけど、まだ途中の中間基地というか、そういうのも設けるような話もあっておりましたけど、そのへんの計画とかはどうなっているか分かりますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 竹の買い取りにつきましては、それぞれの市町村の竹がどうしても必要になりますので、私も地方創生のモデルとなるような近隣市町、県境を越えた市町村にそういった形でトップセールスでお話に行きましたけれども、創業当初は南関町、それと御船町のほうが、竹に関するそういった集積の状況が進んでおりますので、南関と御船の竹を一番先に優先すると、そういった形で動いて、そして竹がもっと量が必要になってきたときに、それぞれの市町村の竹を中継基地あたりもつくって、そういったところから持ってくるということになる、そういった計画で伺っています。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） このバンブーフロンティア事業が最初入ったとき、第1回目の説明のときが、1日、竹が約1,000本、2回目が2,000本、3回目が3,000本、全盛期のときは3,000本ぐらい要するという話が出ておりましたが、昨年買い取ったですけど、あの頃でだいたい1日に、さっき600トンぐらい寄っというところのことやったんですけど、どれくらいだいたい1日に回収というか、集荷ができたんですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） トータルで600トンは聞いておりますけれども、1日は休みもありますので、どのくらいか、そこまではちょっと把握はしておりませんでした。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 竹を切るのには、非常に労力が要りますし、この事業を進めるあたり、1,000本を切るは、かなりの面積が要ります。これを当初の説明では毎日1,000本ということで、そしたらだいたいバンブーフロンティア事業のほうが竹の原料を寄せる会社になっておりますので、恐らく地元だけじゃ、もうすぐに足らなくなるんじゃないかと思います。そこで、町長がトップセールスで行かれた、南関と御船が最初に買い取りということで進めると言われましたけど、町長が行かれたところが、もし問題なければ、トップセールスというか、よその市町村、そこをどこどこに行かれたか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 竹の相談に行きましたのは、福岡県側が八女市、みやま市、そ

れと大牟田市になります。それと、熊本県側につきましては、先ほど申しました御船、それと菊池、山鹿、和水、玉名、荒尾、そういった市町村に行っております。私は直接行っておりませんが、会社のほうでは日田市のほうもそういった調整をしているようでございます。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 大分、10カ所近く行っておられますけど、やはりこれだけの地域というか、行っておられて、竹を寄せるというのはかなり量が寄ってくるし、この地域の方々もかなり期待されると思いますが、やはりどうしてもそういう場合は中継基地が必要になりますけど、隣の和水ぐらひは、森林組合とかいろいろありますけど、恐らくよそのところも森林組合とかが中継基地になるかと思いますが、その中継基地からやっぱり持ってくるのもかなり費用もかかりますけど、買取価格、そのへんの価格は聞いておられますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 買取価格につきましては、最終的には事業者が判断して金額を決めることになると思いますけれども、私たちが聞いているところでは、南関町の買取価格と、そちらの離れたところといいのすと、やっぱり輸送料、そういったコストがありますので、恐らく遠いところのほう買取価格が少し安くなるんじゃないかなということは伺っております。ただ、その単価が幾らになるか、最終的なことは伺っておりません。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 南関は、確か去年は10円だったですかね。かなり600トン寄っておりますので、かなりもう金額が出ておると思いますが、10円でやっぱり誰でも切られるですかね。かなり何か聞けば、10円じゃちょっと切れないとか何とかいう話も聞きますし、またフロンティア事業のほうからも、一応切るように、今回何か試験的に久重と関東やったですかね、そのへんを切るような計画が、この前の説明でちょっとあったようなんですけど、どのへんをされるか、もし分かれば説明していただきたいと思いますが。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 確かに2カ所のモデル地区の竹を切りたいということで、場所を探しておられるのは聞きまして、私のほうにも来られましたので、1、2カ所案内しましたが、最終的にどこというのはまだ聞いておりません。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） この前の説明では、確か久重と関東とはっきり言われたと思うんですけど、どうですかね、まちづくり課長。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 区域ですよ。区域はそういった区域でやっております。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 恐らくその地域は、協定書を結んでおられる地域だと思いますけど、久重も関東もものすごく竹林の範囲が広いところなんですよ。全部協定書を本当に結ばれているかどうかちょっと疑問に思うんですけど、やっぱり竹を切って切り出すのには道も要りますので、そのへん協定書の確認で、切り出すところができているかどうか分かりますか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 協定書は随時取り交わされておられますので、例えば今まで協定を結んでなかった場所でも、特に道便がいいとか、そういうところでそこも切ってほしいとかいうことであれば、新たに協定を結んで切られるのではなかろうかと思います。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） うまく協定書を結べればいいんですけど、特に久重とか関東地域は、竹山じゃなくて、ほとんどが竹園なんですよ。竹園というところは、重機が入られない地域なんですよ。もし重機を入れたら、恐らくその年はタケノコは全然立ちませんので、農家さんもまず入れさせないと思うんですけど、そしてたら道もないと、ちょっと厳しい面があると思いますけど、そのへんの話合いについてはどのような対策を。これは会社の仕事になるかも知れませんが、やはり町も少しはお手伝いされるんですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 以前、竹園関係は作業道関係、まず私が思うのは、いかにしてその竹山までいくのかが重要なことだと思いますので、最初から会社のほうには作業道は絶対考えとかにやいかんですよということで、調査はされておるみたい。ただ、なかなかトラックが入っていきところは少ないような感じでございます。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） やはりそういうところが多くなればなかなか原料を寄せるのが非常に厳しくなると思いますけど、特にさっき比呂志議員のほうからも質問がありましたけれども、みんな年取ってきとるけんですね、なかなかちょっと原料を寄せるのにも厳しくなってくるんじゃないかと思います。以前、この会社が竹の原料を寄せるのに、自衛隊上がりの人とか、いろいろ何かお願いすると言われていましたけど、そのへん何か話は聞いていますかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） そのへんの具体的な話については、まだお伺いしておりません。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） このバンブーフロンティア事業は、うまく成功するというか、回すためには、一番大事かつはやっぱり原料だと思うんですよね。竹でみんなボードとかエネルギーの材料とか、全部作るのであって、原料が寄らないことには話にならないし、以前、バンブーフロンティアの社長の山田さんやったですかね、500人ばかり全国から連れて来るとか何とか、そういう話もされておりましたけど、本当かどうか分かんなんですたいね。何しろそれで原料をどうにか寄せるような対策をやっていたかないと、年寄ってくれば、なかなか厳しいところがあると思います。原料も11月から買取りの計画がありますので、これは広報か何かで知らせるんですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） すみません。その広報、チラシとか、前みたいにそのチラシを出すとか、そこらへんはまだ今のところは聞いておりません。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） やっぱり広報なんかではちょっと問題があるかも知れませんが、やはり新聞の折り込みとか、そのへんで知らせるなりを町のほうからもやられたほうがいいんじゃないかと、私は思います。

それと、求人についてですけど、今、フロンティアとマテリアルで約17名、そして地元から5名ですかね、それで何か最終的にはマテリアルとフロンティアで110名、最終的に雇用をするということになっておりますけど、何かやっぱり地元はかなり少ないんですかね。両方で5人しか、今のところはいないということで、それであとは管内ということですか、それとも県外ですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほど町長答弁にもありましたとおり、今、求人についてが玉名のハローワーク等を通して行っているということで、求人をされております。どこの企業も今一緒なんですけど、求人をされても、町内からの応募が少ないというのは現状のようです。広く考えて、この荒尾・玉名地域を視野に入れて、そこまでを地元採用ということで考えていらっしゃるんじゃないかなとは思いますが。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） それで、地元が少ないと言われてはいますが、将来的には100名から上のような求人をされる予定になっておりますが、よければ地元に住

まれるような施策をやっていただきたいと思いますし、やっぱり南関町にも今、宅地分譲なんかもやっておりますし、町営住宅もありますので、そのへんにでも住まれるなり、この会社の社長さんたちにお願ひしてでもいいですから、この竹のボードで家を造って、そこに住ませるとか、見本ですね。そういうような施策を取って、少しでもやっぱり地元の南関町に貢献していただきたいと思います。

それと、さっき中国人が今10名ほど来ているということで、町長の説明の中で、私も米田の人から聞いたんですけど、やっぱり田ん中、畦道に座って、たばこを吸いよったて言われよったですね。そして、やっぱり地元じゃないもので、特に中国人だものだけん、やっぱり地元の人たちが怖いと言われたんですよ。どうにかならんどかと言われたら、もう早急に対応策は取っていただいておりますので、安心しております。

ただ、昨年問題になりました、雨のとき、土砂が流出、山の神の池ですかね、あそこに土砂が流れ込んで、農業用水が全部駄目になったという話を聞いておりまして、私たち総務産業も現地に行って確認をしております、もう完全に埋まって、もうどうにもならないような状態になっておりました。それも早急に対応していただいて、改善していただきましたけど、また何か埋まるとというような話を聞きました。それで、今ちょうど稲が終わるとるけん、ちょっと今のところできないと思いますけど、そのへん、また確認というか、話はあっておりますかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 私はちょっとそこまでは聞いておりませんので、確認に行きたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 米田のほうから、やはりそのへんの苦情がちょっと入っておりますので、よければ担当課は確認していただいて、余り地元とのトラブルがないように、いろいろ後々でもめたら、非常に後から大型とか何とか通るようになると、また厳しくなりますので、そのへんを十分注意していただきたいと思います。

それと、このバンブーフロンティア事業につきまして、大雑把な事業費、これはいきたいどれくらいやったですかね。各、フロンティアとマテリアルとエナジーとありますけど。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 町のほうに奨励金あたりの計画が出ておりまして、それによる報告をさせていただきます。バンブーフロンティア事業が3億5,000万円、バンブーマテリアルのほうが22億円、バンブーエナジーについては20億円ほどということで聞いております。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 全部合わせると約45億5,000万円ぐらいですかね。
それで、その中で補助金はどれくらいですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） すみません。手持ちで資料を持ち合わせておりませんでしたので、後ほど報告いたします。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） これはいろいろ補助とか、なぜ聞いたかという、民々ですればもう別に何もないんですけど、この45億5,000万円の中に恐らく町の補助がいくらか入っている、町というかトンネルで入ってきますね。それが確か5,000万円と160万円やったかな、それが多分入っていると思います。それで、これがもし御船のように頓挫したとき、これがやはり町の責任というのも関わってきますので、そのへんを確認したわけでございます。これは町長がやっぱりトップセールスで全国でもかなり有名になるような事業でございますので、絶対失敗してもらうわけにはいかんとですよね。我々議員もみんなこれは全部知らんというか、ほとんどタッチしているというか、いろいろ説明も受けておりますので、絶対失敗してはいけない事業なんです。後々、民々ということで町と通らないようになっておりますけど、やはり5,160万円は町が通っておりますので、やっぱり責任というのはありますので、これは絶対失敗できない事業です。もう議員もみんなこれは失敗できないと、みんな思っているんで、みんな協力はすると思いますけど、そのへんだけが私たちが一番心配するところです。

バンブーにつきましては、さっきから説明がありましたとおり、1カ月程度の遅れということで、思ったより遅れていないので安心しております。竹も11月から買い取るということで、時期になればチラシなどで説明があると思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それと、次の農業問題について質問したいと思います。基盤整備の進捗状況につきましては、先ほど説明があつて、残り高久野工区が終われば、残りの100ヘクタールぐらいになっておりますけど、この今、上がっている地域は、以前ちょっとお聞きしたんですけど、ちょっと忘れておりますので、よければ地域を教えてくださいたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 読み上げます。萩の谷、楮原、前原笛鹿、久重南、上長田、長山東、宮尾、東豊永、肥猪が2カ所、中原、日明、田原が3カ所、上南田原、長山西でございます。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 書き損ないましたけど、この中で順調に進んでいるという
か、恐らく今読まれたところはほとんど同意が取れている地域でよろしいですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 最初、地区に入りまして、いろんな説明をして、字図等を持
って行って、印鑑を押してもらって、だいたい同意が取れている箇所ではござい
ます。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 同意が取れて、土壌調査まで済んでいる地域ですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 1カ所でしたか、まだ土壌調査ができていないところはあ
りますけれども、だいたいほぼ土壌調査までできております。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 私たち、昨日、賢木の議員は山口ですか、あそこは長山西
になるとかな。あそこはまだ説明だけで、実際、同意は取れとらんとですよ。そ
れで、今言われた中で、順調に進んでいるというか、土壌調査の後、地域の方々が
すべき、早くするための、することですたいね。それは今から何をしたらよかです
かね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 町長からも答弁がありましたけれども、各地区の代表者の
方に役場にお出でいただいて、ヒアリング行う予定にしております。そのときも再
度、同意関係も確認をしますし、県が言っているのは相続がちゃんとできないところ
は駄目ですよということでおっしゃっていますので、その相続関係の調査も地元
の投げかけてやっていかなければいけませんというのを、まず推進員さんを各地区
出てもらって、その推進員さんと今後詰めていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 恐らく、土壌調査も終わって、今言われたところは多分、
世話人さんというか、推進員さんですかね、それがみんな決まっているかと思いま
す。恐らく相続登記なんかが一番引っかかってくるんじゃないかと思いますが、
今言われた地域で、これはもう全部中山間地の整備事業に入るんですか。それとも、
もう少し面積が拡大したときのもういっちょ事業があるですたいね。そのへんの分
かられていると思いますが、どの地域はどういう地域で分かれとるか分かります
かね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） もう一つの事業というのが、農業競争力強化基盤整備事業というのがございます。これは中山間地では10ヘクタール以上という条件はございますけれども、現在、この中でやれないかなということで県のほうがおっしゃっているのが、上長田と田原、このへんがこの事業でやれやしないかなということで基礎調査を本年度入る予定にしておるみたいです。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 強化整備事業と中山間地の整備事業、そこは面積の違いということで、もうやり方がちょっと違うようですが、メリット・デメリットというのは分かりますかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） その前に、中山間総合整備事業は交付金事業でございます。競争力強化のほうになりましたら補助事業ということで、国は現在、担い手の集積とか、そこらへんを進めておりますので、補助事業のこの競争力のほうが補助金が付きやすいということで、大きなところはこれでいったほうがいいんじゃないかということでもあります。

そして、メリットについては、集積率、この事業をするには最低50%は担い手を集積してくださいとなっておりますけれども、これが集積率が上がるごとに農家負担、中山間が5%ですけれども、競争力強化は7.5%でございますが、これがだんだん集積率が上がってきたら、負担が減って、もう80%以上とか90%とか集積したならば、もう負担はもうゼロと、逆になにかの補助金が国から来るとか、そういうメリットはございます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 今、それで強化基盤整備事業ですかね、これが今2地区上がっておりますけど、10ヘクタール以上という、まだほかにできるような地域はなかですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） あと1カ所、長山東、徳太ですね、あそこらへんがございまして、ぜひこっちも、もし補助金でできるようならばお願いしたいということで、県のほうには話してはいますが、なかなか予算的なものがちょっと現時点では2カ所、上長田と田原からやりたいということでございました。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） いい事業のほうは、そういうふうに強化基盤整備のほうは、何か話を聞いてみれば、非常にいいように感じますので、やはり順位的にいくなら恐らくこっちのほうが進んでいくんじゃないかと思います。特にこれから先、

基盤整備をするにあたりましては、やはり農地集積とかそのへんが非常に大事になってくると思います。それにはどうしてもやっぱり担い手が必要になりますので、特上長田地区につきましては、ちょっと私の地元でございますので、特に地域の方々とはいろいろ話はしておりますし、よければ農業機械も買うなというようなことを皆さんには言っておりますし、なるべく農地集積をやって、そのようなことを、ちょうど高齢者も何人かおりますので、そっちのほうで管理をするような工法をお願いは、今、世話人さんのほうにはしているわけでございます。

それで、この強化基盤整備が一番早くていつぐらいになりますか、しかかりは。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 面的しかかりということでしょうか。今年度、基礎調査をしますので、来年度は地形図作成や権利相続関係の調査、それから事業計画の策定等がありまして、再来年になりましたら、今度は国や県のヒアリングがまたありまして、そこで事業採択となりまして、そのまた次の年に完地配分が完成したところで、やっと面工事に入る予定です。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） それまでは、3 年か4 年かかということですかね。じゃあ西田課長はもう退職しとるけんおらんということですね。その高久野地区が来年度ぐらいで終わりますけど、その間はまたどこか入るということですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） いや、もう基盤整備については、中山間総合が高久野で終わりますので、そこで面工事は終わりました、あと完了整地工とか、若干のやつは残りますけれども、それが終わってしまつて、この次は新たな新規地区、第2 南関地区と仮に呼んでいるんですけど、それに取り掛かるということになります。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） もう少しどがんか早くできるような方法があればいいんですけど、例えば先ほどちょっと出りましたが、農地中間管理機構ですね、これに全部委託すれば、ちょっと早くなるとか、何かそういう方法はないんですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 今、農地中間管理機構がそこを全部借り上げて、そして機構のほうで圃場整備をやろうという話が、機構のほうから、そういう方向でも進められておりますけれども、詳しい内容がまだ来ておりません。今月末ぐらいには要綱あたりが分かるかなという話は聞きました。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） もしそういう方法があれば、これは中山間地のほうにも利

用できるということですかね。それがあるなら、うまくいけば、農地集積なんかもうまくいくし、そこに担い手の後継者が特にもう今、年寄りばかりだけん、もうほとんどが百姓しよる者は60以上が多いものだけん、そこに後継者とか、経営をさせるというようなこともできるけん、よければ、まだはっきりしたあれができていないということですので、もしそれができるなら、こういう中山間地とか小さいところは案外早くいくんじゃないかと思うので、そのへんをなんとか進めていただきたいと思います。

それと、基盤整備の後、今、南関西部地区とか米田とか坂下とか、今、何カ所が基盤整備ができておりますけど、その中で特に私はおふくろが下原出身ですので、あのへんの基盤整備を見てみると、どうしてもちょっと荒れ地が何か、何カ所かぼつぼつ出よるとですよね。基盤整備後の荒れ地が出るところは、今どれくらいあるですかね。耕作していないところですよ。それは分かりますかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） すみません。ちょっとそのあたりは把握しておりません。

農業委員会のほうは、耕作放棄地とかそこらへんで出てきている分は把握されておりますけれども、まだ圃場整備したところこそまで荒れているところはないのではないかと思いますけれども。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 課長は多分確認をしてないんだと思います。荒れています、実際。もうイノシシが入ってきたりとか、もうヒエが山のごつなったりとか、そういうところが下原のほうにあります。肥猪のほうはどこかまだ分かりませんが、特にタニヤとかそういうところまでしてあるところは荒れています。せっかく基盤整備したところだけん、やはりそこらへんの農地を荒らさないようにするのが一番いいんじゃないかと思います。

ちょうど12時になりましたので、まとめに入りたいと思います。バンブーにつきましては、先ほど町長なり担当課から答えていただきましたとおり、一応1カ月程度の遅れということで、竹の買取りもやっていただくということでされてますね。非常に安心しております。何しろバンブーについては絶対に頓挫しないようにお願いしたいと思います。

農業問題につきましては、基盤整備が何しろ順調にいくのが一番の課題でございますので、先ほど課長のほうから言われました中間管理機構を利用した基盤整備ができれば、予定より早くいくんじゃないかと思いますので、そのへんをうまく利用して、なるべく早く進めていただきたいと思います。特に今、高齢者の方々が言われるのが、自分たちが生きとるうちに基盤整備が終わってほしいというのがみんな

の希望なんです。いつできるやろか、いつしかかっつとやろかというのが、どこでも聞かれるわけでございます。どうにかなるべく早く進めていただいて、南関町の基盤整備率が順調に上がっていくようなことを期待しております。

以上、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、4番議員の一般質問は終了しました。

ここで、昼食のため1時まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

先ほど、4番議員の立山秀喜議員の質問の中で、バンブーフロンティアあるいはまたエナジー、それからマテリアル、それぞれの会社に対する、事業に対する国や県の補助金はどうなっているかという質問がございましたが、その質問に対する答弁が、後で資料を持ち合わせてからというようなことでしたので、それを説明したいということでございますので、まちづくりのほうから質問をしていただきたいと思います。まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほどの立山秀喜議員の質問に対するお答えですが、バンブーフロンティア株式会社が平成27年度総務省補助金として5,000万円、それとバンブーマテリアル株式会社が農林漁業成長産業化支援機構A-FIVEより4億円、それとバンブーエナジー株式会社が畜エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)から13億円受けられております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 4番議員、よろしいでしょうか。

○4番議員（立山秀喜君） はい。

○議長（酒見 喬君） それでは、7番議員の質問を許します。7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 7番議員の鶴地です。一般質問を行わせていただきます。

私の予定時間は30分ということで言うておりましたけれども、最後ですので30分から80分の範囲内において質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、質問の1番ですけれども、農地取得に係る下限面積基準の見直しについてということでございます。質問の要旨として、町内の耕作放棄面積の推移はどうか。2番目に、家庭菜園や園芸用として小面積の農地が取得できれば、移住・定住推進対策になると、引いては耕作放棄地の減少につなげることができるということで質問をさせていただきます。

2番目に、グリーンヒル二城の宅地分譲完売策について質問します。発売開始から現在までの売却状況と今後の見込み、それから完売に向けた取り組みなど、具体的な策はどうかということで質問いたします。

まず、下限面積の基準ですが、昨今、耕作放棄地の問題が深刻さを増しております。国内の耕作放棄地面積は1990年（平成2年）から増加を続けており、2010年（平成22年）には39万9,000ヘクタールに達し、農地面積の約8.6%に当たる状況でした。さらに、その5年後の平成27年には42万3,000ヘクタールとなっており、5年で6.8%も増えている現状です。そのうち、再生可能な面積は約半分程度しかない状況だそうです。

農地面積は、平成27年で449万6,000ヘクタールであり、9.4%が耕作放棄地になっています。耕作放棄地は、雑草の種や病害虫が発生し、周囲の農地に飛散するほか、不法投棄を招き、環境や景観を悪化させます。そのような中、南関町も耕作放棄面積の推移はどうか、農地面積に対する割合はどうか、町内で増加の著しい地区はどうか等について質問をします。

耕作放棄地の発生原因は、高齢化、労働力不足が最も多く、全体の23%、次いで土地持ち非農家の増加が16%、農産物価格の低迷が15%となっているようです。南関町の高齢化の予想から見て、今後もさらに耕作放棄地は増加が心配されます。少しでも耕作放棄地を増やさないための策はどうか。

そこで、耕作放棄地の対策として、新規就農を促進し、現在使われていない農地を活用できるのではないかと考えるに基づき、農地の権利を取得する際の許可要件の一つである下限面積要件の緩和が国策として進められてきました。農地の細分化、非効率経営、零細農業を防ぐ目的で施行された下限面積要件は、時代の変化で現在では無意味ではないか。家計収入に占める農業収入の割合が減少し、自家消費の兼業農家が増加した現在、見直すべきではないかということで質問するものです。近年は農ある暮らしを求め、田舎への移住希望者が増え、家庭菜園程度の農地を求める人が増加しています。それに対応し、全国では下限面積を1アールに設定した自治体もたくさんあります。農業委員会としっかり議論・検討していただきたいと思います。

2点目のグリーンヒル二城の宅地分譲完売対策については、なぜ売れ残っているのか、原因の検討はどうか。完売に向けた具体策の検討はどうかということで質問するものです。

以上、2点について質問します、以後は、自席にてさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 7番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 7番、鶴地議員の農地取得に係る下限面積基準の見直しに付いて、お答えいたします。

まず、①の町内の耕作放棄面積の推移はどうかについてですが、平成29年度分については、現在、調査及び集計中であることから、平成28年度分と調査開始の年度であります平成21年度分を比較した結果で報告させていただきます。面積約2.12倍の420ヘクタールが耕作放棄地となっております。耕作放棄地の増加の原因としましては、議員も先ほどおっしゃいましたとおり、高齢化に伴う農業者の現状や経営規模の縮小などと、生産性が低い農地や利用条件が悪い農地、山間や谷にある狭量な農地に耕作放棄地が増えていることから、今後も耕作放棄地の増加による周辺農地の影響が懸念されるところであります。

次に、②の家庭菜園や園芸用として、小面積の農地が取得できれば、移住・定住推進対策となるについてですが、農地法による売買や貸し借りなどの権利取得の条件の一つである下限面積につきましては、平成21年に施行されました改正農地法により、農業委員会が決定を行うことにより、50アールから変更することが可能になりました。南関町においては、平成23年度の第11回農業委員会総会において審議を行い、平成24年度から30アールへと変更され、新規就農への要件が緩和されております。今後の農地の展望としては、基盤整備済みの農地や農地が集団化され、基盤整備の推進等を行うべき農地、圃場条件の良い農地については、今後も耕作が見込まれていますが、集落内にあるような小規模な農地については、担い手である認定農業者等への集積が見込まれないことかせ、空き家バンク制度と提携し、空き家バンクの登録家屋に付随する形で下限面積要件の緩和を農業委員会において検討しているところであります。この要件の緩和を行うことにより、転入された方たちも家庭菜園のできる農地の提供が進み、不耕作地の減少にもつながるものと考えております。

次に、グリーンヒル二条の宅地販売対策についての御質問にお答えいたします。まず、①の販売開始から現在までの販売状況と今後の見込みについてですが、販売につきましては、平成27年11月30日より販売を開始し、平成27年度には6号地、7号地、8号地の3区画、平成28年度は4号地、9号地、12号地の3区画、平成29年度の現在までに1号地、2号地、3号地の3区画が販売済みとなっております。全16区画中9区画の販売が終了し、残り7区画となっております。今後の見込みにつきましては、宅地の購入は住む場所の確保であり、一生の買い物となりますので、いつの時期で完売するという見込みを立てるのはなかなか難しい面もございますが、目標をもって仕事に取り組まないと成果は出ませんし、私も3月の議会で施政方針でも申し上げましたとおり、町外にお住まいの方や町内企業等

にも幅広いPRを行い、早期分譲ができるよう努めていくこととしております。

次に、②の完売に向けた取り組みはどうかというお尋ねですが、先ほども申し上げましたとおり、早期分譲に向けた幅広いPRを行うこととしておりますが、担当課任せでは周知も拡がりませんので、全庁体制、そして南関町に関わりのあるたくさんの方のお力をお借りできればと思っているところでございます。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 売却状況と今後の見込みですが、今、町長答弁にもありましたとおり、全16区画中、現在9区画の販売が終了しております。購入された9世帯中8世帯が町内在住者で、町営住宅や民間アパート等にお住まいの方でした。1世帯は荒尾市から転入された方ですが、奥様が南関町出身の方ということで、年代的には子育て世代が多く、幼児、小中学生、高校生がいる世帯が7世帯と多く、あと2世帯についても20歳前後のお子様がいる世帯でした。購入された方に話を聞いてみますと、文教施設が近くにあり、静かな住環境が気に入れたという意見が多くありました。先ほど購入された方は町内在住者が8世帯と申し上げましたが、町外から転入されて、南関町の借家にお住まいの方が購入された世帯も多く、そういった意味では町外から転入され、定住されたと捉えてもよいのではないかと考えております。

今後の完売に向けた取り組みにつきましては、まず本年度のPR状況を申し上げますと、企業へ周知のためのチラシ配布、町内各施設へのチラシ、ポスターの設置、大牟田のFMタントへの出演、有明新報への記事掲載、防災行政無線や広報なんかん7月号で周知、西鉄天神及び久留米駅でチラシの設置、各住宅メーカー等へのPR活動、区長会での周知、まるごと田舎体験事業参加者へのチラシ配布等、各種イベントでの周知を行っているところでございます。

今後の取り組みにつきましては、先ほど町長答弁にもありましたとおり、住宅の購入は住む場所の確保となり、一生の買い物になりますので、これまでの販売状況を見ても、全く縁がない地で宅地を購入されるということは厳しいと思われますので、企業を含め、町内への周知をこれまで以上に力を入れ、一日も早い完売に向け取り組んでいきたいと考えております。

なお、現在新たに2区画が検討されており、そのうち1区画は町内企業にお勤めの方が検討されているということを御報告申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（寺本藤雄君） 鶴地議員の1番の町内の耕作放棄地面積の推移

はということでございます。農業委員会では年に1回、すべての農地を調査を行っているところでございます。その調査の結果でございますが、調査開始年度、平成21年度、農地面積1,808ヘクタールに対しまして、耕作放棄地198ヘクタール、割合としまして11%でございます。また、28年度、農地面積1,799ヘクタールに対しまして、耕作放棄地が420ヘクタールで、割合としまして23.3%でありました。平成21年度、また平成28年度を比べてみますと、増加率が大きい地区としましては、賢木の長山地区が7倍、続きまして南関地区の関外目地区が7.3倍、3番目に大原の肥猪地区で5.7倍となっております。また、耕作放棄地の面積が多い地区としましては、久重地区57.9ヘクタール、下坂下地区51ヘクタール、西豊永地区が31.9ヘクタールとなっております。平成28年度から農業委員会は農業委員等農地利用最適化推進という体制に変わり、耕作放棄地を解消すべく利用がなされていない農地に対する利用意向調査を行ったところでございます。この利用調査といいますのは、遊休農地に関しまして、国の政策で調査をなさないととなっております。そして、農地管理機構の貸出しをした場合は、税金を上乗せする対象から外れて、それ以外、自分で耕作する、またはどなたかに貸すということは、まだ税金を上げる範囲内に入っております。ですから、その耕作をされるところの再確認が必要になってきますので、今のところ、そこまでは29年度の調査が上がってくるかと思っておりますけれども、その結果を見たいと思っております。また、農地の幹旋や農地の集積に力を入れておりますが、担い手となる農業者の減少、基盤整備が進んでいない、形が悪い、面積が狭い、そんなところは受け手がないような状態でございます。そういったところで農業委員会としましても、大変苦慮しているところでございます。

続きまして、2の家庭菜園や園芸用として小面積の農地が設備できれば定住促進になるという御質問にお答えいたします。下限面積とは経営面積が足りなく小さいと生産性が低く、農業経営が効率的かつ安定的に継続しなければならないことが想定されることから、農地取得後の耕作に供すべき農地面積、合計50アール以上となっております。しかしながら、生産性である農地の有効利用を促進し、食糧の安定供給を図るため、先ほど町長が申しましたとおり、平成21年12月に農地改正がありまして、下限面積については地域主幹改革の指示により、農業委員会が法に定める基準により、必要と認めた場合は市町村全域または一部について、別段の面積を定め、これを告示し、その面積を下限面積として設定することができることになっております。また、下限面積の設定は、毎年、農業委員会におきまして検討することになっております。これに伴い、南関町におきましても、平成23年度第11回総会において、30アールにすることに決定し、平成24年から適用しており

ます。変更理由といたしましては、利用の状況の将来の見通しから見て、新規就農を促進するため、また農家戸数の減少する中、耕作放棄地が毎年増えている現状から、変更の検討になりました。下限面積の変更後、農地の転売、譲渡等の地数の推移ではありますが、変更前、平成23年度、75筆でありました。約8,000平米でございます。24年度は55筆、変更後、24年度は55筆で4万2,000平米、平成25年度が108筆、約10万4,000平米、26年度は108筆、8万6,000平米、27年度で107筆、10万6,000平米、28年度は減りまして80筆の8万6,000平米となっております。今後の下限面積については、福岡県朝倉市、佐賀県佐賀市などにおいて取り組まれています。家屋に付随した農地に関しての下限面積の変更ですが、住んでよかったプロジェクトの空き家バンク事業と連携しながら、集落内の御希望農地につきましては、今後、委員会等で検討を行ってまいりたいと思っております。また、熊本県の状況ですが、熊本県では家屋に付随した農地に関して下限面積を設定しているところは、今現在、4月現在ではありません。そういった状況です。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） ありがとうございます。随分いっぺんに話していただきましたので、まず、増え方ですね。全国では5年で6.8%の増加、さっき冒頭で言いましたけど。南関町は5年に換算すると152%増なんです。これは平成21年度と28年度の比較では2.1倍ということでしたが、5年に換算すれば152%の増加ということで、南関町は平均に比べるならば、とんでもないスピードで放棄地ができていくということです。午前中の質問にもありましたが、基盤整備をやったところに耕作放棄地が出ていると。全体で何筆ぐらい、それから面積でどれくらいあるのか、その午前中には答えはなかったんですけども、それは分かりますか。

○議長（酒見 喬君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（寺本藤雄君） そこまでは、今のところ調査しておりませんので、お答え兼ねます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） お金を掛けて基盤整備したような土地ですから、そのへんはしっかり把握をしておいてください。それがないようでしたら、ほかのところはもっとどれくらいの耕作放棄地があるのか分からんような状況になってしまいます。

それから、先ほど変更後の筆数と面積がありましたけれども、新規で来られた方が購入された、新規就農者は分かりますか。そこまでは区別されてないですか。例えば、24年度は55筆、25年度108筆、面積が出ていますけれども、これら

の中で30アール以上で、新規就農者が取得された農地と、そのへんの区分は分か
りますか。

○議長（酒見 喬君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（寺本藤雄君） そこまでの区分は分かっておりませんが、今後、
経済課と、経済課が新規就農の担当でございますので、そのへんで調査をしたいと
思っております。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） なるべくよそから新規就農で入ってくる人をやっぱり優先
してほしい。また、町の方針も移住・定住ということで頑張っておられますので、
そういったところも一応把握をしておいてほしいと思います。

それから、もう一つは50アールから30アールに変更されていますけれども、
私から見たら、五十歩百歩だと思います。敵から攻撃を受け50歩逃げたものが、
100歩逃げて、それを洗ったということから、五十歩百歩という言葉が出ていま
すけれども、50アールと30アールだったら、六十歩百歩だから、もっと悪い。
なぜアールとかもっと少ない面積にされなかったのか、農業委員会の会議ではそう
いった意見は出なかったですか。

○議長（酒見 喬君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（寺本藤雄君） そのときの会議で30アールに決めたわけでご
ざいますけれども、そのときの会議によりますと、最低30アールという、10ア
ールとかという話は全然出ませんでした。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 全国では10アールとか1アールとか、そういった数字が
出てるんですよね。耕作放棄地が増えるから、新規就農を増やさんといかん、そう
いったところから下限面積なんかもよそでは進んでいます。ネットで調べていただ
くと分かりますけれども、1アールを下限面積にしているところもたくさんありま
す。特に空き家とセットで、小さい面積のところそのまま空き家で県外に、町外
に出て行かれたという人も多いと思います。そういったところを下限面積を緩和し
ておけば、町外から最初は勤めながらも小さく農業をして、そのうちに独立して
農業をしっかり頑張りたいという人も多いと思うんですよ。ですから、私は下限面
積はもう見直して、1アールとか、特に空き家とセットになっている土地は面積を
見直して、そして新規就農、あるいは家庭菜園、そういったものを増やしてほしい
と思うんですけど、そのへんの方針についてはどうですか、町長。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 以前の50アールというのは、やはり農地を守るという、そう

いった立場からの50アールということもあったかと思いますが、これだけ耕作放棄地が増えてきておりますし、農地を守るというよりも、今までちょっと変わった意味での耕作放棄地等も増えておりますので、違う意味での農地を守るということにもつながりますし、定住推進、そういったことで、空き家バンクとの連携というか、そういったことも考えるとするならば、そこで30アールということではなかなかそういった方も使いうまいということもありますので、その下限面積につきましては、議員、今御指摘がありましたとおり、10アールにするのか、それとも5アールとか1アールにするのか、その面積の要件につきましては、農業委員会のほうともしっかり検討させていただきたいと思いますが、そういった下限面積につきましては、幅広い農業に携わっていただくという意味と、それと定住推進の意味からも、両方掛け合わせたところでそういったことを検討させていただければと思います。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 町外からの移住、これはもう町内の人も町外の人もですが、そういったとにかく出来る対策をとって、少しでも耕作放棄地を減らす、定住・移住を進めるということで、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

耕作放棄地対策としての補助事業、これについてはいかがですか。どういうふうな利用状況か。

○議長（酒見 喬君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（寺本藤雄君） 耕作放棄地再生ということで、平成21年度から平成30年度まで、国と県で補助事業を行われております。本年度の補助事業の要件としましては、対象者は農業者組織、法人等でございます。国の事業としましては、耕作放棄地再生対策事業であります。いろいろな草刈りとか、再生作業とか、土壌改良というのがあります。値段的には田ん中で5万円とか3万円とか2万円とかあります。県の事業としましても、同じようなものがございます。10アール当たり2万5,000円とか、基盤整備に付随するものは限度額の範囲内で2分の1補助金があるとなっております。南関町の取り組みとしましては、国の事業がありますが、23年度に2名の方、6筆で1万3,000平米を解消されまして、87万2,500円の補助を受けておられます。また、県の事業としましては、平成25年度、3人の方が6筆、6,300平米を解消し、18万8,000円を交付を受けていらっしゃいます。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 人数も対象箇所も少なすぎるんじゃないかと思うんですが、このへんも農業者の方にとりかPR、説明会、そういったのはなかったんですか。何

かえらい少ないなと思うんですけど。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 耕作放棄地解消については、やはりある程度まとまった農地でないと、なかなか借り手がないということもございます。それで、PRの仕方については、認定農業者等にこういう事業もありますよということで行っております。農振農用地につきましては国の事業で、それ以外の農地については県の事業となっております。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 町外から、町内でもいいですけども、農業をやりたい、新規就農で30アール以上取得して、それと一緒にこの補助事業を利用したいというような事例はなかったですか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 2件ございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 新規就農者にとっては、やはり30アール以上まとめて購入し、機械を買い、いろいろ材料という、していたら大変だと思うんですね。耕作放棄地あたりを安く購入し、補助事業で譲るならば、新規就農もしやすいかなと思ったから、今質問したわけです。あらゆる手を使って、やはり耕作放棄地の解消には頑張っていただきたいというふうに思います。南関町のホームページには、「自然あふれる県境の町です」、あるいは「農業は南関町の基幹産業です」と載っています。生活面における基幹産業ではありますけれども、南関町のGDPからいったら農業はまだ3%ぐらいです。これをもっと上げる工夫とか、それからやっぱり一番私は強いと思うのは、外で働きながら兼業農家、これが一番環境を守ってくれるし、生活の安定もあるんじゃないかなと思っておりますので、そのへんのところも含めて、いろいろな対策を講じてもらいたいというふうに思います。

下限面積については以上で、次の宅地分譲販売についてですけども、まず今残っているのが7区画ですか。売れないのは、場所に不満があるか、値段が高いか、あるいは両方か、この3つだと思うんですよ。それを解消しないと売れ残ります。アパートはどこに建ててもだいたい人はすぐ入るんですよ、新しいところは。しかし、新築の宅地住宅新築となると、そこに永住が条件ですので、人はやっぱり買い物が便利、病院、学校、そういったものを考えます。ですから、やはりそういう事業をやるときには、そのへんのところもしっかり考えてやらないと、あるいは関村とか南関町はあの付近にある分譲住宅は比較的早い期間で売れてしまっています。しかし、グリーンヒル二城は未だに7区画、しかし南関町も自然環境がいいからと

いうことで住まわれる人には、もう一つ何か付録を付けてやらないと駄目だと思うんですよ。あちらこちらにチラシを配りPRしても、具体的にどういうふうなことが、良いのがありますよというやつを付け加えないと、付録がないと、なかなか売れないと思います。7区画いつまでも売れ残れば、あそこばかり雑草が茂れば、草も刈らにやいかんし、そのままにしておけば崩れもする、経費がかかると思うんですよ。そのへんで具体的な策はないですかということで私は質問を取り上げたんですよ。このへんはいかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 具体的な策といいますと、これまではいろんな周知は図ってきたわけですが、やっぱりその周知の仕方というのが、町の全体的な住んでよかったプロジェクトであるとか、いろんな用地に関するそういったPRでありまして、ただそういった本当に内容がどこまで周知できたかということはあると思います。現在のグリーンヒル二条につきましては、先ほど坂田課長のほうからも答弁がありましたとおり、子育て世代の方がほとんどであります、購入が。ということは、南関町がやっぱり子育てがしやすい魅力があるということを理解されて、そこを購入いただいて転入していただいております。ということで、やはりこれからその南関町の一押しであると思われ、そういった定住しやすい、子育てがしやすいということを、もう少し訴える必要があると思いますので、企業向けも当然ですが、その事業内容とか、その将来にわたって南関町に住めば、こういった生活ができる、子どもたちが育てられると、そういったことを踏み込んで説明できるような形をしっかりとやるべきではないかと思います。ただここにありますからという周知だけでは、いろんな条件を話しても通用しませんので、そういった結果が先ほど課長が申しましたとおり、お隣の町から子育て世代の方が、やっぱり南関町が子育てしやすいからここに住みますということを何件か聞いております。ということで、そういったところをしっかりと知っていただくような周知をしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 私が思うのは、周知をするのに、その周知の中身に書き込む材料が欲しいということです。例えば、あのへんの土地があるかどうか分かりませんが、例えば10アールなり30アールのある程度まとまった土地があれば、そこを町が借りるかどうかにして、その居住者の家庭菜園、あるいは花壇として付録を付けるということです。今さら値段を下げるとはできませんので、だから付録としてその家庭菜園なり花壇を付ける、土地があればの話ですよ。そういったことが一つあると思うんですよ。それから、3月にごみの問題を取り上げています。ごみ

の集積場所があると思うんですよね。そこに生ごみ処理機、それを付けておけば、皆さんそこに生ごみを入れれば、自分たちでゴミ袋を買って費用負担がなく、そこに生ごみを処分できる。町としても有明広域に対する負担金も減らすことができる。これはもしも全アパート、団地、そういったところに全部普及させれば、かなりの効果があると思うんですよね。そういったこともやっぱり一つの手だと思うんです。それから、公園、やはり人間が集まる。今はあるのかな。公園を造るとか、どうしても残るようだったら、1区画を潰して公園にしてしまうとか、そういった公園がありますよ、生ごみ処理機がありますよ、そういったものをPRの中に入れていけば、少しはちょっと見に行ってみようとか、やっぱりチラシの中に入れ込めば効果があると思います。例えば、あそこは自然環境がいいですから、町管理のドングリの林があります。そこは無料開放しますので、子どもさん連れはクワガタ獲り、カブトムシ獲りで楽しめますよとか、いろんな考え方ができると思うんですよ。それと、食用油、これも何かタンクを設けて食用油をリサイクルするという案がちょっと出ましたけれども、そこに食用油のタンクを付ければ、皆さん捨てずに、そこに油をタンクに入れば、全然自分のところで面倒臭くもないし、それをまた再利用されると、そういったことを考えてほしいなと思うんですよ。小さなところですけども、そういったのを幾つかチラシの中に入れ込んだりしていけば、ちょっと見に行ってみようとか、それで気に入って購入しよう、ここに住もうというふうになると思うんですよね。そこへんはいかがですか。私はそれが一番、PRはしたって、効果がないとは言えないですけども、それにもう一つ具体的な方策を入れてほしいなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 特別な施策、事業ということでありますけれども、その事業がほかの地域、ほかのアパートとか、いろんなところと比べて、そこだけという特別視するということが問題になるようなことであってはならないと思いますけれども、そこまではならないけれども、町の重要施策の一つとして、そういった取り組みの中で皆さんが喜んでいただくような施策、そういったことが小さなことでできるということならば可能だと思います。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） そこは特別な地域じゃなくて、試験的に実施しますということであれば、人は言わないんですよ。試験実施をやりますから協力してくださいという格好ですれば、そしてそこに効果が出れば、じゃあ次は松風団地に設置してみようとか、あそこにも裏のほうに空き地が広いのがありますね。恐らく荒れ地になっておりますので、そこに生ごみ処理機をいれる、あるいは油タンクを付けたら

か、そういったことで広めていけばいいんじゃないかなと思いますけどね。そういったつもりで、私はこのグリーンヒル二条の完売に向けては質問したところです。

それも含めて、もうまとめます。PR、看板、チラシ、こういったものももう一度大々的に実施をされて、そのチラシの中にほんの小さなことでもいいんですよ、人が見に行ってみようかと思われるような中身を入れてください。そうしないと、いつまで経っても売れ残るし、維持管理費がまた無駄になると思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、7番議員の一般質問は終了しました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） これで、本日予定していました一般質問はすべて終了しました。

なお、明日12日、13日は休会とし、14日は午前10時にこの本会議場に御参集ください。

本日はこれにて散会します。

起立、礼、御苦勞様でした。

-----○-----

散会 午後1時43分

